

②仲間に悲しい思いをさせる子は先生がみんなで指導します。

- ・いじめはみんなで必ず止めます。(しない、させない、見逃さない、許さない)
- ・「頑張り合う仲間だからこそ、お互いを大切にしてほしい」

③先生たちは、相談されたら、その日のうちに立ち向かいます。

- ・相談してくれたあなたと一緒に考えます。
- ・「誰にでも、どんな方法でもいいのでSOSを出そう」

学校は、教育活動全体を通じて、下記の考えに基づき、いじめの防止に当たる。

- ・学校は互いの人格を尊重し、互いに高め合える人間関係づくりを推進することで、いじめを見逃さない学校づくりに努める。
- ・学校は、児童の心身の安全・安心を最優先に、危機感をもって未然防止、早期発見・早期対応並びにいじめ問題への対処を行い、児童を守る。
- ・全ての教職員が一致協力した組織的な指導体制により対応する。
- ・「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を、教育活動全体を通じて、児童一人一人に徹底する。
- ・「いじめをしない、させない、許さない学級・学校づくり」を進め、児童一人一人を大切にする教職員の意識や日常的な態度を醸成する。
- ・いじめが解消したと即断することなく、継続して十分な注意を払い、いじめが再発する可能性があり得ることを踏まえ、折に触れて必要な指導を行い、保護者と連携を図りながら見届ける。

2 いじめ未然防止・対策委員会の設置

法：第22条

学校は、当該学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者により構成されるいじめの防止等の対策のための組織を置くものとする。

- ・いじめの未然防止、早期発見・早期対応等を実効的かつ組織的に行うため、また、重大事態の調査を行う組織として、以下の委員により構成される「いじめ未然防止・対策委員会」を設置する。

「穂積小学校いじめ未然防止・対策委員会」(兼生徒指導委員会)

構成員：校長、教頭、教務、生徒指導主事、教育相談担当、養護教諭、日本語指導担当、学年主任、担任(必要に応じてスクールカウンセラー)等

「穂積小学校いじめ未然防止・対策拡大委員会」

構成員：校長、教頭、教務、生徒指導主事、教育相談担当、学校運営協議会(自治会長、民生委員、学識経験者、PTA会長等)、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、警察官経験者、学校医等

3 いじめの未然防止のための取組

(1) 魅力ある学級・学校づくり

- ・教科指導を充実することで、全ての児童が、主体的に活動したり、互いに高め合ったりしながら、「分かった、できた」という達成感を味わえるようにする。
- ・全ての児童が大切な学級の一員であり、一人一人が仲間と関わり、自己有用感を味わ